

令和5年度第2回周南市地域包括支援センター運営協議会及び
周南市地域密着型サービス運営委員会議事録（要点筆記）

日時 令和5年10月23日（月） 18時30分～19時40分
場所 周南市役所本庁舎 多目的室
出席者 服部委員（地域包括会長・地域密着会長）、藤田委員（地域包括副会長）
山本委員（地域密着副会長）、濱田委員、武居委員、難波委員、
河村委員、出島委員、吉田委員、明石委員、松田委員、浅本委員、
重岡委員、藤井委員
【出席14名】
事務局 こども福祉部次長、地域福祉課長、指導監査室長 他7名

1 地域福祉課長あいさつ

2 議事

【令和5年度第2回周南市地域密着型サービス運営委員会】

（1）指定地域密着型サービス事業者の指定について

○事務局

- ・指定には新規指定と指定更新がある。
- ・地域密着型サービスの指定期間は6年となっており、6年ごとに指定更新が必要となる。
- ・申請を受けた時は、欠格事由に該当していないかを市において審査し、その後、当委員会では意見を聴取した上で指定を行う。
- ・今回は、新規申請が2件、更新申請が4件ある。

小規模多機能型居宅介護について（1事業所）

- ・同一の介護事業者が「通所」を中心として、「訪問」、「泊まり」を一体的に提供することができるサービスである。
- ・人員基準として、日中は、従業者を1人に対しサービス提供として利用者3人に対し1人の割合、訪問サービス提供として1人を配置する必要がある。また、夜間・深夜においては従業者1人と宿直勤務の配置が必要となる。
- ・市内には現在6の事業所がある。

「こもれびダンディクラブ」（更新申請）

指定基準を満たしており、指定の欠格事由に該当する案件はない。

認知症対応型共同生活介護について（1事業所）

- ・認知症の方を対象に、共同生活住居において日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスである。
- ・人員基準として、日中は、従業者を利用者3人に対し1人の割合、夜間・深夜は1人

配置する必要がある。

- ・市内には現在20の事業所がある。

「サンキ・ウエルビー グループホーム新南陽」(更新申請)

指定基準を満たしており、指定の欠格事由に該当する案件はない。

地域密着型通所介護について(3事業所)

- ・通所介護のうち1日の利用定員が18人以下の小規模のものである。
- ・市内には現在17の事業所がある。

「デイサービスHEROES」(新規申請)

- ・利用定員は10人を予定している。
- ・場所は熊毛地区で、令和5年11月より開設予定として申請があった。
- ・指定基準を満たしており、指定の欠格事由に該当する案件はない。

「デイサービスと一か」(新規申請)

- ・富田地区において、山口県の指定を受けて、通所介護事業所として運営しているが、サービス利用の実態にあわせて、利用定員を20名から18名に変更することに伴い、市指定に移行するものである。
- ・定員以外の変更はなく、指定基準を満たしており、指定の欠格事由に該当する案件はない。

「デイサービスさわやか」(更新申請)

指定基準を満たしており、指定の欠格事由に該当する案件はない。

認知症対応型通所介護について(1事業所)

- ・認知症である利用者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスである。
- ・市内には現在4の事業所があり、全て共用型の認知症対応型通所介護である。

「デイサービス十人十色」(更新申請)

指定基準を満たしており、指定の欠格事由に該当する案件はない。

○会長

ただ今の説明について、質疑・意見は。

[質疑なし]

(2) 指定地域密着型サービス事業者の異動について

- ・今回、廃止の届出が2件あった。

○事務局

廃止届

認知症対応型通所介護（岡田町）

- ・利用者がいないことと、運営基準を満たす人員の確保が困難との理由で、令和5年8月31日で廃止となった。
- ・同一の事業所名である認知症対応型共同生活介護の方は継続される。

認知症対応型通所介護（下松市）

- ・事業所の所在地は下松市だが、地域密着型サービスが創設される前から本市の利用者が利用していたことから、下松市の同意を得て本市が指定していた。
- ・本市の利用者が利用を中止し、契約が解除となったため、本市の指定も廃止した。
- ・廃止届の提出は、廃止日の1ヶ月前だが、今回は事業所自体の廃止ではなく、本市の利用者が利用を終了するのに伴い、本市が指定を廃止するため、事後の届出となった。

○会長

ただ今の報告について、意見のある方は。

○委員

ある地域密着型サービス事業所の運営推進会議での事業所報告において、一定数の待機者がいるが、すぐに入りたい人がおらず、空きがあるとの報告があった。そういう状況が周南市ではどの程度あるのか。また、1人が複数の事業所に申し込んだ場合、重複があるのではないかと。

○事務局

待機者数については、事業所ごとに登録されるため、重複もある。市では、現在、来年度から3年間の高齢者プランを策定中であり、将来の人口や、給付費の伸び等を勘案して施設の必要量を算出している。これに沿って施設の整備計画を立てるので、あまりにも実態と乖離した整備数にはならない。

○委員

今期の介護保険事業計画によると、地域密着型介護老人福祉施設は未だ指定がない状況だが、次年度以降の計画に残すのか。また、給付費と言われたが、介護人材との関係、人材不足の中で計画しても実態が伴わないのではないかと。

○事務局

次期プランは現在策定中であり、介護人材の不足については、プランの中に基準としては持ち合わせていないため、必要量については高齢者人口等を勘案したものを基にすることになる。

○委員

高齢者人口だけで計画に位置付けた場合、介護人材の供給が追いつかず、サービスの質の低下につながる恐れがあると考えられる。計画を立てるときには人材の確保も考慮してもらいたい。今日の委員会においても1事業所の廃止があり、最近、介護人材の不足という理由での廃止が続いている。

○会長

他に意見のある方は。

〔意見なし〕

以上で議題は終了とする。

【令和5年度第2回周南市地域密着型サービス運営委員会終了】

【令和5年度第2回 周南市地域包括支援センター運営協議会】

周南市地域ケア会議「地域課題の共有」

- ・「個別ケア会議を通じて把握された地域課題及び今後の対応について」

○資料により、事務局から説明

〔質疑・意見〕

○会長

各テーマごとにご意見をいただきたい。あくまで本日のケア会議は、課題の共有、知っていただくこと、解決策については持ち帰ってそれぞれの所属で検討してほしい。もしよければ、次回まで解決策については事務局まで伝えてほしい。

【サービス】について

○委員

大津島地区について、介護に関わる人材不足の影響で一部サービスを休止している。ケアマネは現状維持できるがホームヘルパーの確保は困難。離島では、移動コストがかかるため介護報酬だけでは維持困難。介護報酬だけで離島の福祉サービス提供することについては今後検討すべき。鼓南地区においても陸続きではあるが同じ状況。

○会長

福祉政策に絡む問題、大津島だと1件半日かかって報酬は5,000円、人件費も賄えない。では、要介護の人は大津島に住めないのかという問題になってくる。市の政策問題になる市議会、執行部で検討いただきたい。

○委員

北部地域の医療提供に医師が苦勞していると聞く。鹿野に診療所はあるが、将来性が不安。

【生活支援】について

○委員

ゴミ出しについて時間の制約等でヘルパー利用が難しいケースがある。分別ができないゴミステーションまで持っていけない、杖歩行だと困難等聞いたことがある。地域ボランティアもすべての地域を網羅していない。行政と連携して進めていくべきである。

○委員

ゴミ出しについて地域の福祉員がボランティアで支援をしているケースがあるが、公平性などの問題があると聞いたことがある。

○委員

お助け隊などの支援者を募るが高齢化などで集まらず苦勞していると聞いたことがある。

○事務局

ゴミ出しについては、担当課中心に全庁的に協議している。福祉サイドでは、対象者の抽出等を進めていきたい。

○委員

上がっているテーマは、周南市特有の問題ではなく全国的な課題であり、ある程度答えは出ている。

在宅で薬の服用が困難なため施設入所しなければいけないと聞いたことがある、薬の服用について何か手はないか。

○委員

薬の服用に不安がある方に近所の方が声掛けをしているケースは聞いたことがある。

○事務局

薬の服用については互助では困難、ヘルパーなど食事介助の時に声掛けをされているのは聞いたことがある。

【人材】について

民委不足について

○委員

民委の担い手不足については切実な問題、解決策についてみなさんからご意見を聞きたい。市全体定数373人中16人不足している。自治会長が代行しているケースがある。

○委員

地域包括ケアシステム構築には、向こう三軒両隣の考え方が重要。

薬の服用について、調剤薬局の薬剤師が在宅訪問しているケースがある、協力して取り組むことが重要。

○委員

訪看で服薬管理しているケースを聞いたことがある。

民委と関わる機会がないため担当の民委を知らない、福祉員も知らない。私を含めて同じ考えの人が多くいる。そのため民委の人材不足もピンとこない。民委活動を周知するべき、手を挙げてくれる人は私を含めて多くいると思う、自分たちの知り合いだけで解決しようとしているから集まらない、広く情報発信をするべき。

○委員

下関市で民委不足については地域で偏りがあつた、周南市での状況はあるか。

○事務局

本市では特に地域による偏りはなく、全市的に不足している。

介護職員の人材不足について

○委員

公立大学から介護福祉士の養成講座は、後3年で閉講する。就職について今後2年間は希望者0人最後の年に1人もしくは3人。介護人材とはもともと家政婦からの流れを汲んでおり介護が3Kと言われ悪いイメージが定着している。教育レベルではなくマスコミを通して国家戦略としてイメージを変えていく必要がある。介護の専門学校も廃校しており供給量が足りていないのは、全国的な課題。

○会長

舞鶴市では、奨学金出して介護人材増やしているケースもある、市、市議会をよく考えてほしい。

○委員

周南公立大学でも介護を目指す学生の中に、地元自治体で奨学金が出るから受験するというケースはある。

総合相談ケースについて

○会長

重層的支援体制整備事業は周南市ではいつからはじめるのか。

○事務局

令和3年度より準備を進めており今年度実施計画を作成、本格実施は、来年度より予定している。

○会長

重層的支援体制整備事業がしっかり機能すればさまざまな課題解決も図れる、地域ケア会議で挙げられた課題をしっかり重層的支援体制整備事業にいかしてほしい。

○委員

周南公立大学では来年人間健康科学部が新設される。

重層的支援に必要な要素としてサーバントリーダーの育成、トップダウンではなくボトムアップで地域人材の掘り起こしが行える人材育成を行っていく。医療・看護との連携を行うレジデンシャルソーシャルワーカーと地域との連携を行うコミュニティソーシャルワーカー、例えばパン屋さんや建築屋さんなど地域にある福祉外の医療コンテンツといかに結び付けられるか力をもった人材の育成・輩出を行っていきたい。重層的支援において他機関、多職種との連携が求められる中で本学での人材の受け入れにご協力いただきたい。

○会長

周南公立大学がせつかく市にあるのだから就職の場を確保、整えることも重要である。

その他、成年後見についてご意見ないでしょうか。

○委員

弁護士会では毎月1回、地域包括支援センターで法律相談を行っている。些細なことでもいいのでどんどん挙げてほしい。県全域で行っているが周南市は件数が少ないため遠慮なく上げてほしい、場合によってケア会議の出席も可能。

○会長

本日は、課題の共有、次回またご意見、解決策があればだしてほしい。すぐに解決に結びつくこと難しいがみんなアイデアを出し合いよりよい周南市をつくっていききたい。

【令和5年度第2回周南市地域包括支援センター運営協議会終了】